

令和2年度第1回最上地域保健医療協議会回答

	協議会 役職	役職名	氏名	協議事項	報告事項への意見
1	会長	新庄市最上郡医師会会長 (土田医院) ※ 医師会推薦	土田 秀也	可	
2	副会長	新庄市最上郡医師会副会長 (こくの医院) ※ 医師会推薦	穀野 真一郎	可	
3	委員	新庄地区歯科医師会会長 (伊藤歯科医院)	伊藤 直樹	可	特にありません
4	委員	新庄最上薬剤師会会長 (有メディカ ほし薬局)	星 利佳	可	
5	委員	公益社団法人山形県看護協会 最北支部副支部長(新庄市健康課)	川又 朋美	可	
6	委員	山形県立新庄病院 院長	八戸 茂美	可	
7	委員	最上町立最上病院 院長	佐藤 俊浩	可	
8	委員	町立真室川病院 院長	室岡 久爾夫	可	
9	委員	医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院 院長	笹壁 弘嗣	可	
10	委員	医療法人社団清明会 PFC HOSPITAL (旧:新庄明和病院) 院長	池谷 龍一	可	
11	委員	町立金山診療所 所長	手塚 裕之	可	
12	委員	大蔵村診療所 所長	荒川 光昭	可	
13	委員	戸沢村中央診療所 所長	渡邊 孝弘	可	なし
14	委員	山形県老人福祉施設協議会理事 (社会福祉法人金山厚生会 みすぎ荘 施設長)	阿部 清彦	可	
15	委員	新庄市社会福祉協議会 新庄市地域包括支援センター所長	坂本 寛	可	
16	委員	最上地区婦人会連絡協議会代表者	高橋 松子	可	
17	委員	医師(有識者) (予定:きねぶち医院) ※ 医師会推薦	杵淵 篤	可	
18	委員	新庄市長	山尾 順紀	可	
19	委員	最上地方町村会長(戸沢村長)	渡部 秀勝	可	
20	委員	最上広域市町村圏事務組合消防長	奥山 敏明	可	
21	委員	山形県介護支援専門員協会最上地区支部長	高橋 英一	可	
22	委員	公益社団法人山形県栄養士会 新庄地域事業部 理事	伊藤 千恵美	可	
23	委員	公益社団法人山形県看護協会 訪問看護ステーション新庄 所長	柿崎 由美子	可	
24	委員	最上地区広域連合事務局長 ※ 保険者協議 会推薦	八鍬 弘一	可	
25	委員	最上保健所長	鈴木 恵美子	可	
	助言者	山形大学大学院	村上 正泰		別紙意見のとおり
	オブザーバー	山形県医師会			別紙意見のとおり
	オブザーバー	山形県看護協会			別紙意見のとおり

(別紙)

<送信先> 最上総合支庁保健企画課 星 行  
FAX: 0233-22-2025  
E-mail: hoshiy@pref.yamagata.jp

※令和2年10月30日(金)まで御回答をお願いいたします。

【令和2年度第1回最上地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)】

## 報告事項への御助言

山形大学大学院 村上正泰 教授

○報告事項について、御助言がございましたら御記入ください。

町立真室川病院の病床機能の「回復期」への変更は妥当な判断だと考えますが、資料4-1の中で、病床機能の判断を地域医療構想における機能別必要病床数推計時の医療資源投入量を用いて計算されています。しかし、厚生労働省も繰り返し説明してきた通り、1日当たり医療資源投入量は病床機能報告における病床機能の判断とは全く関係がありません。病床機能の考え方について依然として誤解があるように思われますので、改めて正確な理解をお願いします。

### ※事務局追記

資料4-1は、令和2年3月に具体的対応方針を再検討する際に、町立真室川病院が医療資源投入量をもとに定量分析を行ったものです。町立真室川病院では、令和2年度病床機能報告(令和2年11月)に際しては、病床機能報告マニュアルや村上教授作成の基準(令和元年10月25日 令和元年度山形県保健医療推進協議会地域医療構想病床機能調整部会の際に示された定量基準)を用いて分析し「回復期」と報告しています。(令和2年11月12日 町立真室川病院より事務局聞き取り)。

また、令和2年度山形県保健医療推進協議会 地域医療構想病床機能調整部会(令和2年11月18日)の折、事務局よりその旨村上教授に直接ご説明しています。

(別紙)

<送信先> 最上総合支庁保健企画課 星様  
FAX : 0233-22-2025  
E-mail : hoshiy@pref.yamagata.jp

※令和2年10月30日(金)まで御回答をお願いいたします。

【令和2年度第1回最上地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)】

## 協議事項・報告事項への御意見

山形県医師会

○報告事項について、御助言がございましたら御記入ください。

1. 最上地方における医師は非常に危機的な状況にあり、外来科目偏在も顕著であることは報告に指摘されているとおりです。県としては今後県全体で80名ほどの医師数の増加を目標としていますが、最上地方ではまず第一に県立新庄病院の医師数の確保、新しい病院が23年に開業するにあたっては、診療科目のバランスを考えた配置が必要と思われます。
2. 外来科目偏在について、公衆衛生関連が挙げられています。現在最上郡での医師会A会員は27名ほどであり、産業医、学校医は不足しています。特に、学校医においては地区内に、耳鼻科、眼科はそれぞれ2軒ずつしかなく、学校検診などでは過重な負担となっています。これらの現状を踏まえた施策が必要と考えます。
3. 医師確保については蔵王協議会の関与を正式に文章化したところは評価したいと思います。
4. 真室川病院、最上病院においては、季節によって病床需要が著しく異なることから、一律な病床の転換、減床は望ましくなく、地域の特性に合わせた施策が必要と考えます。
5. 看護師などのパラメディカルの要員確保も喫緊の課題である事は論を俟ちませんが、一方で県内の看護学校の定員割れ、あるいは卒業生の県内への定着率の低下も問題となっています。まずは卒業生の県内への定着率を上げるような施策が望まれます。

(別紙)

<送信先> 最上総合支庁保健企画課 星 行  
FAX : 0233-22-2025  
E-mail : hoshiy@pref.yamagata.jp  
※令和2年10月30日(金)まで御回答をお願いいたします。

【令和2年度第1回最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）】

## 協議事項・報告事項への御意見

山形県看護協会

○報告事項について、御助言がございましたら御記入ください。

- ・看護師の需要（職種、スキルなど）や働き方についてきちんと分析を行い、結果を地域で共有して看護師確保を進めていく必要があります。
- ・「最上地域は病院志向が強い」と言われますが、医療資源が少なく高齢化が進む最上地域では、地域住民の方々に在宅医療の普及していく活動が重要です。
- ・各病院を中心に、特定行為研修や専門／認定看護師の資格取得について計画を立てて進め、よりスキルの高い看護師を育成していくことも重要です。